

国際第2委員会活動紹介

1. 活動方針

- ◆欧州における特許権取得・活用に関わる制度、PCT制度の調査・研究と会員への情報発信
- ◆政策プロジェクトとの連携による、特許制度・運用の国際調和に向けた調査・検討、意見発信

2. これまでの活動実績(過去5年間)

◆情報発信(実務に役立つ情報を会員に発信)

《調査研究報告》(「知財管理誌」に論説、Q&Aを掲載、**知財協資料**の作成)

2004年度:「欧州における優先権の判断基準」

「イギリス及びドイツにおける数値限定発明の権利範囲」

2005年度:「欧州特許における公衆利用可能性の判断」

2006年度:「欧州特許における分割出願」、「イギリスにおける特許侵害訴訟手続」

「企業におけるPCT制度活用に関する考察」、「**ロシア調査団報告書**」

2007年度:「EPC法改正と重要審決の紹介」、「EPOにおける異議手続での補正と審判請求人適格」

「EUにおける知的財産権活用のための法制度整備について」

「ロシアにおける特許侵害訴訟制度の紹介」、「PCTの制度改革について」

2008年度:「**欧州特許を上手に取得する方法**」第3版、「欧州特許条約における発明の単一性」

《外国特許ニュースの執筆》(EPO審決、欧州知財トピックスを知財管理誌に掲載)

◆意見発信(ユーザ意見を発信)

《WIPO会合への参画》PCTリフォーム会議(2005～2007年度)、SCP会合(2005年度)

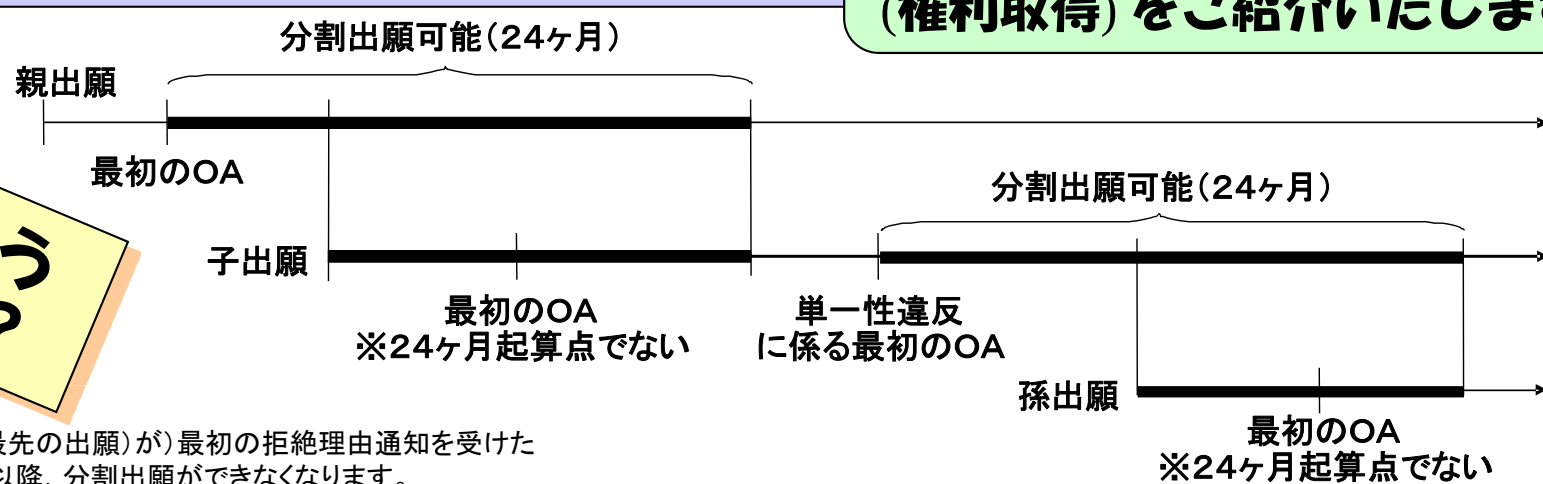
《三極ユーザ会議への参画》(2003年度～2008年度)

国際第2委員会 第1小委員会 第1ワーキンググループ

2009年度活動テーマ: EPC規則改正について

当小委員会は、知財管理誌等で、皆さんに最新の欧州特許制度(権利取得)をご紹介します。

分割出願はもうお済みですか？



※2008年4月1日より前に(親出願(最先の出願)が)最初の拒絶理由通知を受けた特許出願は、今年(2010年)10月1日以降、分割出願ができなくなります。

国際第2委員会 第1小委員会 第2ワーキンググループ

2009年度活動テーマ: ロンドン協定について

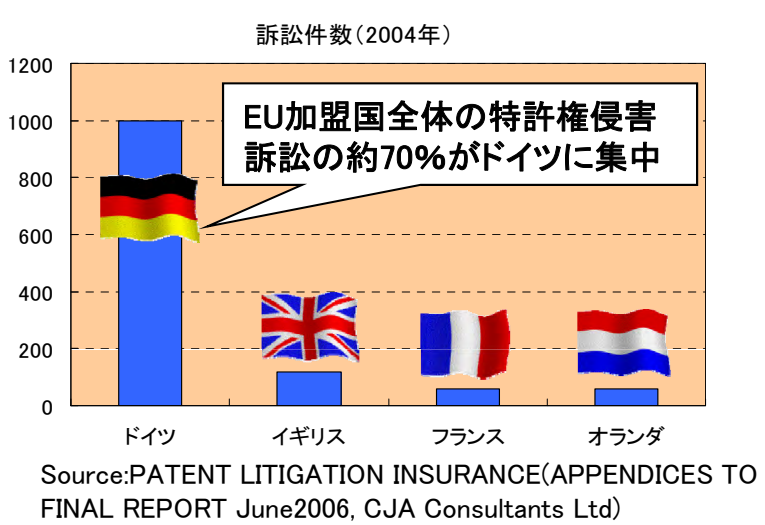
最近、EP出願国について考えたことはありますか？

	(0) 日本出願時	(1) EPO出願時	(2) EPO特許査定時	(3) 各指定国段階
協定適用国 (公用語: 英独仏)	クレーム(日) 明細書(日)	クレーム(英) 明細書(英)	クレーム(仏) クレーム(独) クレーム(英) 明細書(英)	(例) 指定国: ドイツ 明細書(独)
協定適用国 (公用語: 英独仏以外) ※指定するEPO公用語を英語と仮定	クレーム(日) 明細書(日)	クレーム(英) 明細書(英)	クレーム(仏) クレーム(独) クレーム(英) 明細書(英)	(例) 指定国: オランダ クレーム(オランダ) 明細書(オランダ)

協定適用国(公用語英独仏): イギリス、フランス、ドイツ、スイス、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、モナコ
協定適用国(公用語英独仏以外): クロアチア、デンマーク、アイスランド、ラトビア、リトアニア、オランダ、スウェーデン、スロベニア
協定未適用国: 上記以外の国

国際第2委員会 第2小委員会 第1ワーキンググループ
2009年度活動テーマ：ドイツ特許権侵害訴訟実務マニュアル(第1版)の発行

- ◆特許権の権利解釈から訴訟手続、費用に至る各種情報のほか、特許権侵害訴訟に密接に関連する無効訴訟&実案訴訟まで、実務に役立つ情報を網羅！
(欧州特許侵害訴訟実務マニュアル(99年4月発行)のドイツ部分を大幅に改訂・拡充)
- ◆2009年10月施行の最新ドイツ特許法に対応！



まもなく発行！ 乞うご期待！！

国際第2委員会 第2小委員会 第2ワーキンググループ
2009年度活動テーマ：欧州における知財権の活用とEU競争法との関係の調査・研究

◆知財権の活用がEU競争法違反(市場支配的地位の濫用: TFEU 102条(旧EC条約82条))に問われた事例の研究を通し、EU域内で知財権を行使する際の留意点を解説

★自社事業を保護するために、自社が知財権を有する技術・著作物等のライセンス供与は拒否しよう！
★ロイヤルティを高めに設定しよう！

STOP!

その行為、市場支配的地位の濫用では？

知財管理誌に掲載予定！
わかりやすく解説します！

『知財権の活用が認められない！？』

- EU競争法とは？
- 「市場支配的地位」の定義は？
- 「濫用」にあたる行為とは？
- 企業が注意すべき点は？

国際第2委員会 第3小委員会 第1ワーキンググループ
2009年度活動テーマ：「グローバルパテントシステム構築に向けた諸問題の検討」

◆内容：三極ユーザ会議、PCT-WGでの諸課題の検討およびJIPA意見の発信

《三極ユーザ会議》
三極共通サーチレポート、サーチ戦略等の議論
→取り纏めたユーザ意見を三極特許庁へ提案

《 PCT-WG 》
議題(PCT改革案)をユーザの観点で検討し、国際会議の場でJIPA意見を発信

国際第2委員会 第3小委員会 第2ワーキンググループ
2009年度活動テーマ：「PCT国際調査報告の質の調査・研究」

◆内容：08年度進めたISRと三極(JPO、USPTO、EPO)審査の比較検討を精緻化

- 調査対象の拡大：05年、06年PCT出願約100件を追加(昨年度調査対象128件)
- 検討項目の追加(下記は一例)
 - ・ISRより国内段階の審査が緩くなるケースの発生割合→国際段階での補正の意義を確認

◆調査・分析：下記08年度調査分析結果を修正・追加

ISA	国内段階での拒絶引例の少なくとも1つがISRの引例と一致したPCT出願の率			ISRより国内段階の審査で厳しい認定がなされた※ PCT出願の率		
	JPO	USPTO	EPO	JPO	USPTO	EPO
JPO	—	52%	62%	21%	40%	44%
USPTO	41%	—	45%	24%	37%	38%
EPO	66%	53%	—	9%	38%	14%

※「ISRより国内段階の審査で厳しい認定がなされた」場合とは：

- ①国内段階でより近い引例が発見された
- ②ISRでの引例の判定が、国内段階でより厳しい方向に変更された